

新庁舎

第1回市民ラウンドテーブル

市民が集まり新庁舎について議論しました

■問合せ先Ⅱ新庁舎建設室(☎22-3101)



▲市民ラウンドテーブルの様子

市では、平成28年の完成を目指して、新庁舎の基本設計を進めています。

6月6日には、設計者の有限会社 a a t + y o c o m i z o マコト建築設計事務所主催で、市民が集まり平等な立場から意見を言い、議論する「市民ラウンドテーブル」が開催されました。当日は、約60人が参加し、新庁舎について、さまざまな意見や提案がされました。

活発な議論でスタートした市民ラウンドテーブル

6つのグループに分かれ、新庁舎について、活発な議論が交わされました。参加者からは、「新発田の観光・まちづくりにつながる機能や仕掛けが必要」「市民が気軽に利用できる交流・憩いのス

ペースがほしい」「議場を市民が利用できるように工夫してほしい」「今後も市民の意見を聞く機会を設け、意見は取り入れるようにしてほしい」などの数多くの意見が出されました。

今回の様子や出された意見は、地域交流センターあり館1階に開設した「札の辻ラウンジ(新庁舎に関する情報コーナー)」に掲示しているほか、市ホームページからご覧いただけます。

次回開催のお知らせ

設計者が主催する第2回ラウンドテーブルは、今回いただいたご意見を基にグループワークなどを予定しています。申込みは不要です。直接会場にお越しください。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

ときⅡ7月26日(☎)午後7時(☎)ところⅡ生涯学習センター

福祉

子ども医療費助成対象拡大

9月1日から中学3年生まで助成します

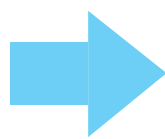
■問合せ先Ⅱ子ども課子育て支援係(☎22-3101)

9月1日からは…

●入院、通院ともに「中学3年生」まで助成(15歳到達後、最初の3月31日まで)

8月31日までは…

●入院、通院ともに「小学6年生」まで助成(12歳到達後、最初の3月31日まで)



対象Ⅱ市内に住所があり、健康保険に加入している中学3年生までの方。ただし、生活保護、重度心身障害者医療ひとり親家庭医療など、ほかの医療費助成を受けている方は対象となりません

申請方法Ⅱ新たに対象となる方がいる世帯に、7月中に申請書類を郵送しますの
で、こども課(いきいき館2階)、または各支所住民福祉係で申請を行ってください

※新たに対象となる方がいる世帯で、7月中に申請書類が届かない場合は、こども課までお問い合わせください。

申請に必要なもの

▼申請書

▼対象となる方の健康保険証

▼印鑑(スタンプ印不可)